



## 記者配布(発表)資料

発信年月日：令和4年12月14日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1177 FAX 0837-22-8458
経済観光部 産業戦略課	仲野 亮	戦略マネジメント班 大田栄一郎		
件名	ふるさと納税返礼品として「PayPay 商品券」の受付を開始します！			

ふるさと納税制度は、「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として平成20(2008)年に創設されました。本市も同制度を活用し、全国の皆様から寄附を頂くとともに、お礼の品として市内産品を送付し長門市のプロモーションに取り組んできました。

この度、ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」とPayPay株式会社が新たなふるさと納税返礼品としてスタートさせる「PayPay 商品券」に、本市が山口県で初めて導入することとなりました。ふるさと納税のルールを満たした市内のPayPay加盟店で使える「PayPay 商品券」が返礼品として寄附者のPayPayアプリにチャージされます。

このサービスにより、これまで、返礼品は「製品を送る」ことが主でしたが、体験、観光、飲食施設等での利用も見込まれ、本市を訪れるきっかけとなり、本市滞在中の周遊促進にもつながると考えております。

○受付開始 令和4年12月14日

○寄附コース 下記11コース

No	寄附額	商品券金額	No	寄附額	商品券金額
1	10,000	3,000	7	150,000	45,000
2	15,000	4,500	8	200,000	60,000
3	20,000	6,000	9	300,000	90,000
4	30,000	9,000	10	400,000	120,000
5	50,000	15,000	11	500,000	150,000
6	100,000	30,000			

○対象店舗は、さとふる長門市ページをご確認ください。

<https://www.satofull.jp/city-nagato-yamaguchi/>

○その他 長門市民は寄附は可能ですが、返礼品を受け取ることはできません。